事業継続計画

平成30年 4月 1日 作成

BCPの基本方針

・当会においてBCP(事業継続計画)を策定・運用する意義・目的ととも に、当社の特性を踏まえ、緊急時に事業継続を図る上で要点となり得る事項 は以下のとおりである。

1. BCP策定·運用の意義・目的:

商工会は会員事業所の持続的発展に向けて支援を行い、地域経済発展のた め事業活動を理念としている。

会員事業者の現状を把握し、必要な支援を提供することが、このBCP(事 業継続計画)のおける基本方針である。

1 会員への対策

会員の安否確認と被害状況の把握、会員の事業継続支援

2 関係機関

近隣商工会との連絡・協調体制の構築

3 職員への対策

職員の安否確認、安心安全確保、情報取集を行うための支援

2. 平常時におけるBCPの運用推進体制:

①責任者

事務局長 市川善一

②サブリーダー(必要に応じて複数名) 経営指導員 斎藤 修

③BCP運用の対象者

職員全員で運用する。

3. 緊急時におけるBCPの発動体制:

| | 責任者〈リーダー〉 | 代行者 |
|-----------|-----------|-------|
| 災害対策本部 | 横山孝明 | 吉田茂雄 |
| 事務局 | 市川善一 | 斎藤 修 |
| 会員対応グループ | 中村やよい | 斎藤 修 |
| 事務所復旧グループ | 井上聡子 | 野田裕太 |
| 主要会員の連絡先 | 斎藤 修 | 中村やよい |

4. BCP及び災害計画の更新時期:

毎年 4 月 作業開始・作業完了(年 1回更新)